一般財団法人 経済産業調査会　研修会のご案内

関係の方々にご回覧ください

拒絶理由克服のための実務上のポイント（商標）

― 意見書の実例に学びつつ ―

日時

平成25年10月11日（金）

10時～16時10分（開場9時30分）

今回の研修では、商標法第３条第１項各号、第４条第１項各号、第６条第１項及び第２項の代表的な拒絶理由から第３条第１項柱書、いわゆる精神拒絶に至るまで、拒絶理由の具体例を取り上げ、克服のための実務上のポイントを解り易く解説していきます。

また、サンプルとして実際の意見書の例にも言及しつつ、意見書を作成するためのコツについても学んでいきます。

是非、この機会に多数ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

（一財）経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、５単位が認められる予定です。

講　師： 特許業務法人　深見特許事務所　東京事務所弁理士 **齋藤　恵氏**

参加料：各１名につき（資料代・消費税込）

特別会員	普通会員・知財会員	特許ニュース購読者	一　般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場　所：
銀座会議室（三丁目）6階C室
東京都中央区銀座３－７－１０松屋アネックスビル
（東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車Ａ12番出口より徒歩約２分）

主　催：一般財団法人 **経済産業調査会**
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9　木挽館銀座ビル
電話　03-3535-4881　http://www.chosakai.or.jp/

拒絶理由克服のための実務上のポイント（商標）　プログラム

１．拒絶理由の種類及び特許庁における審査傾向について（序論）

２．各拒絶理由の留意点及び対応策

（１）第３条第１項柱書

（２）第３条第１項各号（自他商品役務識別力）

第３号（産地・販売地、色彩表示等）、第５号（極めて簡単な商標）、

第６号（キャッチフレーズ等）、普通に用いられる態様、

第３条第２項（使用による特別顕著性）等

（３）第４条第１項各号（不登録事由）

第７号（公の秩序、善良の風俗）、第８号（他人の肖像・氏名等）、

第１１号（他人の先行登録商標と同一又は類似する商標）、

旧第１３号（法改正後の取扱い）、第１６号（品質誤認）等

（４）第６条第１項及び第２項（商品／役務表示）

（５）いわゆる精神拒絶について

最新のセミナー情報がご覧になれます
http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm

経済産業調査会　セミナー　**検　索**

「拒絶理由克服のための実務上のポイント（商標）」参加申込書（H25.10.11開催）

ご所属名	電 話
	ＦＡＸ
	E-mail
ご住所　〒	
参加者 お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	

申込先　**FAX　：03-3535-4884**
E-mail：seminar@chosakai.or.jp

一般財団法人 経済産業調査会
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9
電話０３－３５３５－４８８１

個人情報保護法により、ご記入いただいた情報については弊会の業務遂行のためにのみ使用され、お客様の了解無く第三者に譲渡、漏洩されることはございません。